

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

№.237
2021年
10-11月号
(11月11日)

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
 - 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
 - Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
 - E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
 - 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
 - ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>
- ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

発行責任者
高橋克浩
(事務局長)

第49回衆議院議員選挙が終わりました。結果は、自公政権がまたも絶対安定多数を確保し、改憲勢力の一翼であり新自由主義を志向する維新が躍進しました。今後、この三党が中心となり、憲法改正・原発推進など数の力で推し進めてくることは必至の状況です。

当初今回の選挙は、菅首相の下で行われるはずでした。自公政権が進めてきたコロナ対策はもとより、9年間にわたって続いた安倍・菅政権のもとで引き起こされた、閣僚らによる不祥事、説明責任を果たさない政府、公文書の改ざん・隠ぺいなどが繰り返されたことに審判を下す選挙と思われてきました。

ところが、菅首相では戦えないとみた自民党は、情け容赦なく最高権力者をその座から引きずり下ろしました。しかも、総選挙前の総裁退陣という極めて異例な総裁選びであったにもかかわらず、マスコミを利用し宣伝することで、自民党への支持が何の根拠もなく拡がり、あたかも自民党が変わったと国民に印象付けることに成功しました。

こうして誕生した岸田新総裁。総裁選出馬の際「河井事件は明らかにする」と発言したものの、翌日には「必要があれば説明する」と一晩で大きくトーンダウン。核兵器の廃絶についても「被爆地ヒロシマから核兵器廃絶に向けて取り組む」としながらも、核兵器禁止条約は批准せず、オブザーバー参加もしないと、全く期待外れの出発でした。

さらに驚かされたのが、新首相誕生から間を置かず衆議院を解散したことでした。「ボロが出る前に」と考えたかどうかは定かではありませんが、野党共闘の構築という点では少しでも時間が欲しかったところであり、自民党のしたたかさ、権力への執着を感じざるを得ませんでした。

選挙での悔しく歯がゆい思いは、選挙でなければ返せません。来夏行われる第26回参

《目次》

- 2P 第58回護憲大会開かれる（仙台市）
- 5P 狭山事件の再審求め集会（日比谷野外音楽堂）
- 6P 総がかり行動で街宣（中区・本通り）、坪井直さんが逝去

《11月・12月の主な予定》

- 11月30日（火） 県原水禁常任理事会・大会実行委員会（自治労会館）
第27回平和運動センター総会（自治労会館）
- 12月 8日（水） 12.8不戦の誓いヒロシマ集会（弁護士会館）

議院議員選挙で立憲野党の再結集で勝利するとともに、次回の総選挙でも勝利し国民の命と暮らしを守る真の政治に変えていきましょう。

第58回護憲大会が仙台市で開かれる

大震災から10年！防衛より防災！共に生きる確実な明日へ 憲法理念の実現をめざす第58回大会が、2021年10月30日（土）～31日（日）宮城県仙台市で開催されました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い今年度も昨年同様に各県代表者1人の現地参加とzoom参加・YouTube視聴とし、開催も2日間と短縮した大会となりました。

大会は、折しも第49回衆議院議員選挙の投開票日前日と当日の開催となり、立憲野党の勝利によって「国民主権」を取り戻そうと力づくで参加者で確認しましたが、結果は予想を大きく下回る議席数となりました。

開会総会はず、大会実行委員会の勝島一博実行委員長があいさつ。①平和・人権・民主主義が脅かされ憲法の空洞化が増し、②権力が集中し国会議論なく国民の命と暮らしを守る法案が閣議で決定される政治手法、③コロナ対策に迷走する政府、これらに対し民主主義の回復と法治主義・立憲主義・平和主義を取り戻すため取り組みを進めていきたい。

つづいて、現地実行委員会の砂金直美委員長より歓迎と「この大会で『共に生きる』についてみなさんと考えていきたい」と、あいさつされました。

大会基調は、竹内広人大会事務局長が要旨以下のように提案されました。

1946年11月3日に日本国憲法が公布されて75年が経過し、平和主義・国民主権・基本的人権の尊重が日本国憲法の最も重要な三原則であり、この間一貫して共有してきた理念です。コロナ禍の今こそ日本国憲法の理念の実現が求められている。そして、①憲法改悪を許さず、「立憲主義」の回復、②東アジアの平和を実現し、「平和主義」を取り戻し、③すべての差別に反対し、「基本的人権」を確立し、④「生存権・幸福追求権」を確保し、持続可能な社会の実現をめざし、立憲野党の勝利によって「国民主権」を取り戻そう。

開会総会後は、「震災から10年―被災地の今と基本的人権」と題して、岸田清美さん（宮城県護憲平和センター副理事長）をコーディネーターにシンポジウムが行われました。



そこでは、「東日本大震災の都市型避難所の状況」について、高橋鉄男さん（河北新報社報道部震災班キャップ）、「男女共同参画の重要性」について、宗片恵美子さん（NPO 法人イコールネット仙台常務理事）、「農業の振興から見た仕事の再建」について、工藤昭彦さん（食緑水を創る宮城県民会議会長）、「被害状況から見た住まいの再建」について、武田貴志さん（県護憲平和センター理事）が、それぞれ提起され震災後の避難所運営や仕事の再建・住まいの再建について議論しました。

続いて、「改正国民投票法の問題点」と題して、藤本泰成さん（平和フォーラム共同代表）をコーディネーターにディスカッション。そこでは、「改憲手続法の根本的な問題点」について、福田護さん（弁護士）、「改正改憲手続法成立（2021年6月）について」について、飯島滋明さん（名古屋学院大学教授）より提起されました。

二日目は、「憲法課題をめぐるとりくみ 各地からの報告」が行われ、①「日本軍事一体化」について、飯島滋明さん（名古屋学院大学教授）、②「多文化共生社会」についてのビデオ鑑賞、③「コロナ禍と憲法」について、清水雅彦さん（日本体育大学教授）、④「旧優生保護法」について、砂金直美さん（弁護士）よりビデオ上映・解説が行われました。

続いて、各地の報告として、①「沖縄の現状」について、岸本喬さん（沖縄平和運動センター）、②「福島原発をめぐるとりくみ」について、引地力男さん（福島県平和フォーラム事務局長）、③「オスプレイ反対の現状」について、兼古博行さん（護憲・原水禁千葉県実行委員会事務局長）から、それぞれ取り組みの報告がされました。

続いて、次回開催地（愛媛県松山市・2022年11月12日～14日予定）より決意表明の後、東日本大震災の被害の実相と人権と生活をめぐるとりくみの現状を見つめなおす機会の共有と、「防衛より防災！」とメインスローガンにあるように、「国家による安全保障」から憲法理念に基づく「人間の安全保障」への転換に向けて共に頑張る決意を確認した大会アピールを全体で確認しました。

憲法理念の実現をめざす大会の歴史を大切に、各地・各組織での活動を全力で取り組むこと、次回憲法理念の実現をめざす第59回（愛媛）大会の成功に向けて取り組むことを確認し終了しました。

なお、大会は、いつでもYouTube視聴できますので資料と併せてご活用ください。

※すべての内容はyoutube上「peaceforum channel」でオンライン配信されますので、各団体・労働組合でご活用してください。その際は、チャンネル登録をお願いします。

→

<https://www.youtube.com/channel/UCJUIC0Esp94iXh2GV2grjKQ>

第58回護憲大会配布資料

平和フォーラムウェブサイトの下記記事にも掲載しています。

→ <http://www.peace-forum.com/info/58goken.html>

・大会基調（案）

・メイン企画資料…メール配信用に圧縮したデータをお送りしています。
元のサイズの大きいデータは下記urlにてご確認ください。

→

<http://www.peace-forum.com/wp-content/uploads/2021/10/58shiryoku.pdf>



大震災から 10 年！防衛より防災！共に生きる確実な明日へ 憲法理念の実現をめざす第 58 回大会アピール

昨年発生した新型コロナウイルス感染症は、この日本においてもすでに 5 回の拡大・流行期を繰り返しています。とりわけ今夏の「第 5 波」は最大規模となり、感染者が入院もホテル療養もできず「自宅療養」を強いられたほか、感染症以外の病気による入院・手術も延期を余儀なくされるなどその影響はたいへん甚大なものでした。

本来、医療のみならずすべてのリソースをコロナ対策に傾注するべきところでしたが、それにもかかわらず、オリンピック・パラリンピックは強行されました。政治が一人ひとりのいのちの尊厳を公然と踏みじったこのありさまを、私たちは怒りとともに記憶に刻み付けなくてはなりません。

「コロナ禍」の混乱は、けっして憲法に「緊急事態条項」がないから起きたものではありません。むしろ、憲法 25 条 2 項「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」との規定をおろそかにし、病院や保健所の統廃合などの新自由主義的な「行政改革」を押し進めてきたことによるものではないでしょうか。いま必要なのは、まさに 25 条をはじめとした「憲法理念の実現をめざす」ことであり、「不要不急」かつ「有害無益」の改憲は早急に断念すべきです。しかし、新たに登場した岸田文雄首相は、改憲に向けた決意を繰り返し語り、安倍政権・菅政権の忠実な継承者でしかないことを示しています。

時折しも衆議院議員総選挙が行われています。改憲勢力が 3 分の 2 以上を占める衆議院の現状を打破し、立憲野党による過半数確保と政権交代の実現をめざして、全国各地に市民と野党の共闘が大きく広がっています。日本の未来にとって大きな分岐点になる選挙であり、一人でも多く、この選挙に自らの一票を投じていただくことを強く訴えます。

そして一人ひとりのいのちや生活を尊重する、憲法に基づいた政治への転換をもちとることが急務です。現在の社会的経済的混乱は、とりわけ弱い立場にある人びとの生活に大きな打撃を与えています。岸田首相は「子ども食堂」を視察し、他人事のように「支援する」などと発言していますが、まず政府がすべきは「子ども食堂」などが必要になるような格差・貧困社会をつくりだした政治責任をとり、今すぐ貧困対策を拡充することです。

東日本大震災から 10 年となる今年、この宮城の地において開催された「大震災から 10 年！防衛より防災！共に生きる確実な明日へ 憲法理念の実現をめざす第 58 回大会（第 58 回護憲大会）」によって、被災の実相と人権と生活をめぐる現状を見つめなおす機会を、この会場で、またオンライン配信を通じ、共有できたことの意味はたいへん大きいものです。

本大会メインスローガンに「防衛より防災！」とあるように、軍事力による「国家による安全保障」から憲法理念に基づく「人間の安全保障」への転換が、これほど求められている状況はありません。引き続きともがなをがんばる決意を確認しあい、本大会のアピールとします。

2021 年 10 月 31 日

大震災から 10 年！防衛より防災！共に生きる確実な明日へ
憲法理念の実現をめざす第 58 回大会

不当判決から47年 狭山事件の再審を求め集会

“無罪を勝ち取るまで闘う”

狭山事件の再審を求める市民集会「不当有罪判決から47年！東京高裁は鑑定人尋問・再審開始を！」が実行委員会主催で10月29日（金）、日比谷野外音楽堂で開催されました。

1976年10月31日、東京高裁の寺尾正二裁判長が無実の石川一雄さんに無期懲役の判決を言い渡して以降、47年が経過し、83歳になった石川さんは58年も冤罪を叫びつづけ無罪を訴えています。



壇上に立った石川さんは、「新型コロナウイルス感染症が拡大する中で私は無罪を勝ち取るまでコロナに負けるわけにはいかない。この1年10カ月家にこもった生活を行ってきた。終息はしていないが少しコロナ禍も落ち着き、私も2回のワクチン接種も終えこれからどんどん現場に出て行きみなさんと闘っていきたい。無罪を勝ち取るまで闘い・歩みを止めるわけにはいかない。頑張りましょう。」と、元気にあいさつされました。

弁護団からは、この間の執筆鑑定や万年筆、脅迫状など有罪の証拠となった疑問点について報告され、集会基調は、①三次再審も大詰めを迎え、事実調べ請求・取り調べ請求の決断が迫っており、提出に向けては全国的な大規模集会を行い支援していく。②石川さんの家から発見されたとする万年筆が被害者のものとは言えないことが科学的に明らかになり、寺尾判決の誤りが明かになった。再審を実現すべく全国各地で集会学習会など創意工夫した取り組みをお願いしたい。コロナ禍で大変な時ではあるが大詰めを迎える再審開始を強く求めていきたい、と提案されました。

一日も早い石川さんの「見えない手錠」をはずすため狭山事件の再審を実現しよう」と集会アピールを全体で確認し、参加者全員で、コロナ禍でコースを短縮し裁判所周りをデモ行進し終了しました。

山場を迎える狭山事件の石川さんの無罪を勝ち取り、すべての冤罪犠牲者や支援運動と連帯して冤罪根絶に向けた司法改革や再審法改正を実現するために全力で取り組みましょう。

「総がかり行動」で街宣

「戦争をさせない・9 条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」の定例の街宣行動が、10 月 3 日（日）広島市本通り電停前で「岸田さんアベ政治から脱皮を！金権・腐敗・コロナ失政の自・公政権を今こそ、打倒しよう！」をテーマに行われました。

街宣行動では、立候補時に表明した「河井疑惑 1 億 5 千万円」について明らかにしていく

と表明しながら、次の日には「必要があれば説明していく」とトーンダウンするなど安倍・麻生の機嫌を取る朝令暮改の、決められない岸田新総裁には期待できない。被爆地ヒロシマ出身の総裁として核兵器禁止条約参加や憲法 9 条を守り恒久平和を守る意識があるのか。安倍・菅政権時の森友加計問題や河井事件・公文書の改ざん・破棄など一切説明責任を果たさなかった問題に正面から向き合い国民が納得する説明を行うのかなど、総選挙に向けて市民に訴えていきました。

今回の行動には 40 人が参加しました。



坪井直さん（県被団協理事長）が逝去

広島県被団協理事長で、県原水禁常任理事も務めていただいた坪井直さん（96 歳）が 10 月 24 日逝去されました。

坪井さんは、広島工業専門学校（現広島大工学部）卒。

在学中に被爆し、戦後は中学教師や校長を務めてこられました。退職後の 1993 年に広島県被団協事務局次長となり、94 年に同事務局長、2004 年に理事長。00 年からは日本被団協の代表委員も務められ、11 年に平和活動に貢献した人に贈られる谷本清平和賞を受賞しました。



（谷本清平和賞受賞パーティーで金子哲夫県原水禁代表委員と談笑する坪井さん）